

第1章

理論編

人権感覚育成のための基本的な考え方

1 人権感覚育成のための基本的な考え方について

(1) 人権とは

人権は、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義されます(平成11年人権擁護推進審議会答申)。つまり、人権とは、一人一人の生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利であり、誰もが自分らしく幸せに生きることを追求し、実現するためにもっているものです。

人は、社会の中で多くの他者と関わりをもって生きています。人権は誰にも侵すことのできない権利である以上、お互いが認め合い、思いやることが大切です。

○人権擁護推進審議会答申(平成11年7月29日)

「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利—それが人権である。」

○人権教育・啓発に関する基本計画(平成14年3月15日)

「人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。」

(2) 人権教育とは

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年法律第147号)では、人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」(第2条)をいうものであるとしています。

人権教育を進めるにあたっては、生涯学習の視点に立って、幼児期からの発達の段階を踏まえ、地域の実情等に応じて学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれが、互いの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図って実施することが必要です。

また、国連総会の「人権教育のための世界計画」決議(平成16年12月10日無投票採択)では、人権教育は、「すべての者が他者への尊厳に対する寛容及び尊重並びに、すべての社会においてかかる尊重を確保する手段及び方法を学ぶための長期かつ生涯的プロセス」とされています。さらに人権教育は、「人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的その他の意見、国民的若しくは社会的出自、財産、出生又は他の地位によるいかなる差別又は区別もなしに、すべての者が評価され及び尊重される社会を発展させる」とされています。

(3) 人権教育の目標とは

人権教育の目標は、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」がとれるようになることです。

そして、この人権教育の目標を実現するためには、次の3点が必要とされています。

- (ア) 人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての知的理解を徹底し、深化すること
- (イ) 人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成すること
- (ウ) 知的理解と人権感覚を基盤として、自分と他者との人権擁護を実践しようとする意識、意欲や態度を向上させること、そして、その意欲や態度を実際の行為に結び付ける実践力や行動力を育成すること

(4) 人権教育を通じて育てたい資質・能力とは

人権についての知識・理解（知識的側面）

自他の人権を尊重したり、人権問題を解決したりする上で具体的に役立つ知識。人権に関する知的理解に深く関わるもの。

（例）

- ・自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務などの諸概念についての知識
- ・人権の歴史や現状についての知識、国内法や国際法等々に関する知識
- ・自他の人権を擁護し人権侵害を予防したり解決したりするための必要な実践的知識 等

行動に結び付けるための価値・態度（価値的・態度的側面）

人権に関する知識や人権擁護に必要な諸技能を人権実現のための実践行動に結び付けるための価値や態度。人権感覚に深く関わるもの。

（例）

- ・生命尊重、人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性に対する肯定的評価
- ・責任感、正義や自由の実現のために活動しようとする意欲 等

行動に結び付けるための技能（技能的側面）

人権の本質やその重要性を客観的な知識として身に付けるだけでなく、その内容を直感的に感受し、共感的に受けとめ、実践行動に結び付けるための諸技能。人権感覚に深く関わるもの。

（例）

- ・コミュニケーション技能、合理的・分析的に思考する技能
- ・偏見や差別を見きわめる技能、相違を認めて受容できる技能
- ・協力的・建設的に問題解決に取り組む技能、責任を負う技能 等

(5) 人権感覚とは

(「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」(平成20年3月)より抜粋)

人権感覚とは、人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとするような、価値志向的な感覚。人権感覚が知的認識とも結びついて、問題状況を変えようとする人権意識又は意欲や態度になり、自分の人権とともに他者の人権を守るような実践行動に連なる。

人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育。

- ①人権が実現されている状態を感知して、望ましいものとするような価値志向的な感覚
- ②人権が侵害されている状態を感知して、許せないとするような価値志向的な感覚
- ③「価値志向的な感覚」とは、人間にとって重要な価値である人権が守られることを肯定し、それが侵害されることを否定するという意味で、まさに人間的な価値を志向し、価値に向かう感覚

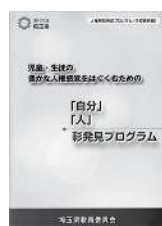
(6) 人権感覚育成プログラムとは

人権教育の推進には、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や、人権への配慮が具体的な態度や行動につながる人権感覚が十分身に付くようにしていくことが重要です。

そこで本県では、体験活動や参加体験型の活動の中で、児童生徒が自分で考え、感じ、行動することを通して、人権感覚を育成していく「人権感覚育成プログラム(学校教育編)」を平成19年度に作成しました。

このプログラムは、「自己尊重の感情」や「生命尊重」、「コミュニケーション能力」等、人権感覚の育成に必要と考えられる九つの視点を設け、児童生徒が発達の段階に即して、各教科等の中で計画的、系統的に学習できるよう構成されています。また、このような人権教育の内容とアクティビティによる能動的な学習は、平成29年3月告示の学習指導要領で、授業改善の取組を活性化していく視点として位置付けられた「主体的・対話的で深い学び」を真に実現する学習につながります。

なお、平成20年度に保護者や地域住民の人権感覚を育むことを目的とした「人権感覚育成プログラム(社会教育編)」を、さらに平成24年度には、「教科の中でも活用できるプログラムを」という教職員の要望に応えるものとして「人権感覚育成プログラム増補版(学校教育編)」を作成してきました。



(学校教育編)



(社会教育編)



(増補版)

2 人権感覚育成のための視点について

(1) 人権感覚育成のための視点

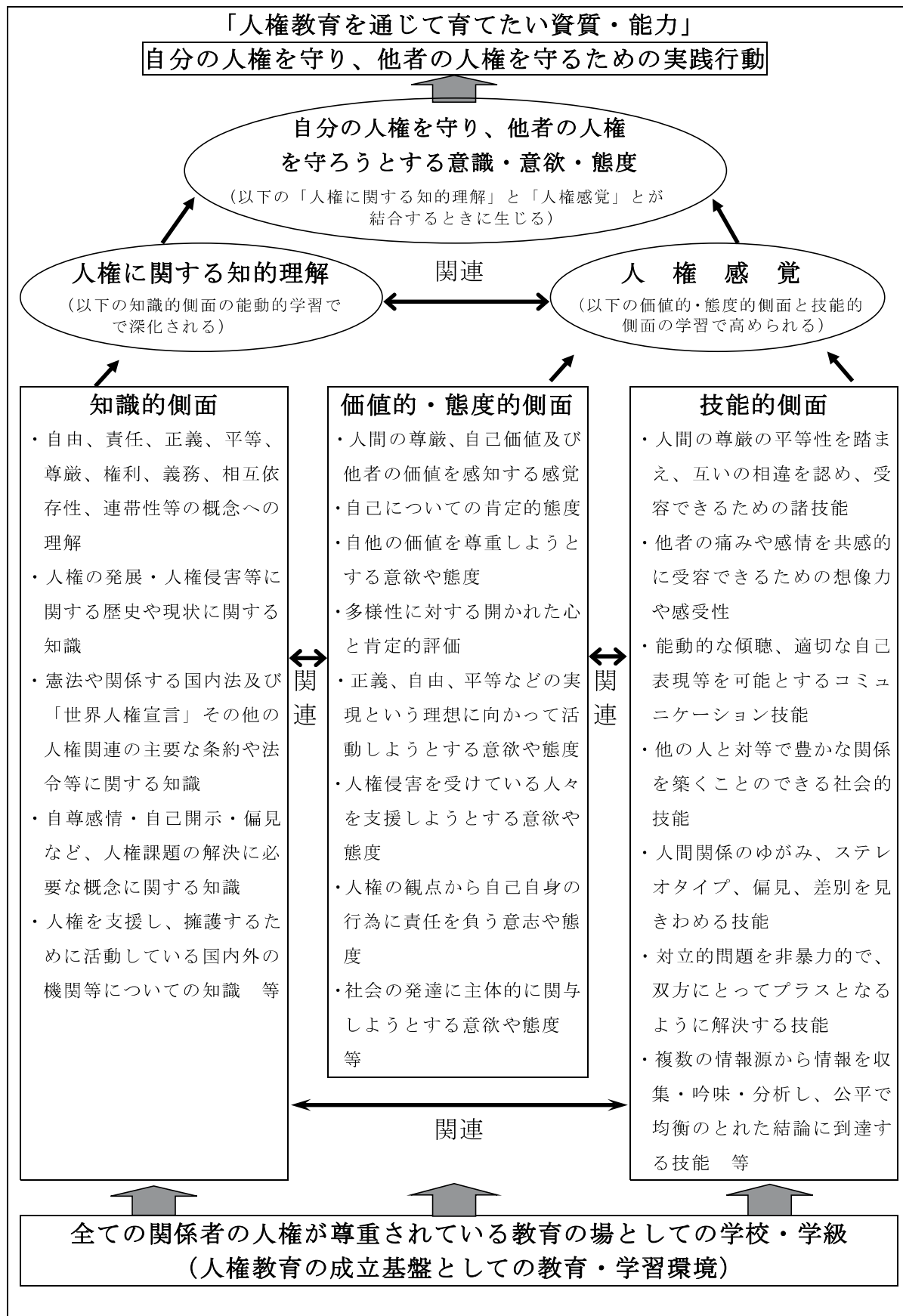
人権感覚をそのまま教育の対象ととらえることは容易ではありません。そこで、人権感覚を育成することに寄与すると考えられる様々な要因に注目し、いわば間接的に人権感覚を育てることが有効であると考え、本県では「人権感覚育成のための視点」として、以下の九つを取り上げました。

視 点	内 容	概 念
人間の尊厳・価値の尊重	自分及び全ての他者をかけがえのない人間として尊重しようとする。	人間の尊厳、想像力、感受性
生命尊重	自分及び他者の生命を尊重し、また、全て生命あるものは互いに支え合って生きていることを知り、生命への畏敬の念をもつ。	生命尊重
自己尊重の感情	自分自身に対する誇りをもち、自分を価値ある存在として肯定的に認め、受け入れる。	セルフエスティーム、自己肯定感
共感と連帯感	他者の立場や思いに興味・関心を寄せ、仲間同士として共通の目的を目指して努力しようとする。	他者への関心、協力、共生、共感、帰属意識
公平・公正	一方に偏ることなく、平等を重んじ、正しいことを貫こうとする。	自由、平等、規範意識、法の尊重、善悪の判断、正義感
多様性の尊重・共生	人々の文化、生き方、価値観などには多様性があることを知り、互いの違いを認め合いながら、共に平和に生きようとする。	多様性の尊重、異文化理解、偏見、共存共生
コミュニケーション能力	自他の権利を尊重し、意見や気持ちを適切かつ豊かに伝え合い、分かり合える。	受容、傾聴、非攻撃的な自己主張、論理的合理的な表現、多様な表現方法、合意形成、プレゼンテーション能力
権利と責任	人間らしく生きるため、権利に基づいて行動し、その行動に責任をもつ。	自立、自己決定、義務、責任
参加・参画	よりよい社会の実現を目指し、他者と連携・連帯し、積極的に社会に参加・参画していこうとする。	連携、連帯、対話、合意形成、参加、参画、行動

(2) 人権感覚育成のための視点に即した目標例

人権感覚育成のための視点	小学校 低学年	小学校 中学年
人間の尊厳・価値の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 相手の立場に立って考えや気持ちを想像し、共感できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みを感知するとともに、身近な偏見などに気付くことができる。
生命尊重	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。 生きることのすばらしさを知り、生命を尊ぶ。 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にする。 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にする。 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
自己尊重の感情	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のよいところに気付く。 周りの人から愛され、大切にされてきた自分に気付く。 様々なことに挑戦し、最後までやり遂げ、達成感を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身のよいところに気付き受け入れようとする。 家庭や地域の人から愛され、大切にされてきた自分に気付く。 様々なことに挑戦し、学級の課題を解決した達成感や成就感を感じる。
共感と連帯感	<ul style="list-style-type: none"> 友達の言動に関心をもつとともに、仲よく生活しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友達の言動に関心をもつとともに、相手の立場に立って考え、仲よく協力して生活しようとする。
公平・公正	<ul style="list-style-type: none"> 自分の好き嫌いにとらわれないで接する。 問題が起こった時、話し合いを大切にして解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰に対しても分け隔てをせず、公平・公正な態度で接する。 問題が起こった場合、話し合いを大切にし、自分たちでルールをつくり、それに従って問題を解決しようとする。
多様性の尊重・共生	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人、外見や考え方・感じ方に違いがあることに気付き、それを受け入れることができる。 思いこみや決めつけが相手のことを正しく理解するさまたげになっていることに気付き、相手のよい面を見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人、外見や考え方・感じ方に違いがあることに気付き、それを受け入れ尊重することができる。 決めつけや偏った見方が相手を間違っているとらえる原因になることを理解し、いろいろな角度から物事を見ようとする。
コミュニケーション能力	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちを考えながら聞くことができる。 自分の気持ちや考えを相手に伝えることができる。 友達との学び合いや対話を大切にし、協力しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちに共感しながら聞くことができる。 自分の気持ちや考えを相手に分かるように適切に伝えることができる。 友達との学び合いや対話を大切にし、物事を進めようとする。
権利と責任	<ul style="list-style-type: none"> きまりや約束を守り、自分の役割を果たそうとする。 自分たちが安心して生活できる学級をつくるための責任を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちで決めた学級のきまりや約束を守り、自分の責任や仕事を果たそうとする。 自分たちが安心して自由に生活できる学級をつくるための責任を果たそうとする。
参加・参画	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の行事に進んで参加し、よりよい行事にするために、主体的に行動しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の行事に進んで参加し、よりよい学級や学校をつくるために積極的に関わり、仲間と協力しながら主体的に行動しようとする。

小学校 高学年	中学校	高等学校
<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みや感情を感知するとともに、身近な偏見、差別を見抜くことができる。 自然の偉大さを知り、環境の保全に寄与する態度を身に付ける。 生命が多く生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、自他の生命を尊重する。 美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みや感情を感知するとともに、社会の不合理や偏見、差別を見抜くことができる。 自然を愛護し、美しいものや気高いものに感動する心など、豊かな情操をもつ。 生命の尊さを、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを理解し、人間として生きること喜びを見出すよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の痛みや感情を感知するとともに、社会の不合理や偏見、差別を見抜き、個人の価値を尊重することができる。 自然を愛護し、美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。 生命の尊さを、その連続性や有限性なども含めて十分理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを理解し、人間として生きること喜びを見出す。
<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の長所も短所も肯定的に受け止めようとする。 家庭や地域の一員として、支えられていることに気付く。 自己の設定した目標に到達したり、学級や学校の困難や課題を解決したりして、達成感を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> よいところや不完全なところも含めて、自分自身を大切な存在と受け止めようとする。 家族や地域の一員として、多くの人とつながり、支えられていることを知る。 自己の設定した目標に到達したり、学級や学校、地域社会の課題を解決したりして、達成感や成就感を感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> よいところや不完全なところも含めて今ある等身大の自分自身を価値ある存在であることを受け止めようとする。 家族や社会の一員として、多くの人と世界的なつながりの中で、支えられていることを知る。 自己の設定した目標に到達したり、学校や地域、国際社会の発展に貢献したりして、達成感や成就感を感じる。
<ul style="list-style-type: none"> 周りの人の言動に関心をもつとともに、相手の立場や心情を受け止めながら、仲よく協力して生活しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の考えや言動に興味関心をもつとともに、相手の立場や心情を踏まえ、積極的に人間関係を築き協力しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の考えや言動に興味関心をもつとともに、自他の敬愛と協力を重んじ、積極的に人間関係を築き協力して物事に取り組もうとする。
<ul style="list-style-type: none"> 誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公平・公正な態度で接し、正義の実現を努めようとする。 みんなが自分らしく生活できるよう自分たちでルールをつくり、問題が起こった場合は、それに従って話し合いによって解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする。 みんなが自分らしく生きられるよう自分たちでルールをつくり、対立などの問題を、そのルールに則り、お互いの考えを尊重しながら解決しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない国際社会の実現に努めようとする。 みんなが自分らしく生きられるよう自分たちでルールをつくるとともに、そのようにつくられた社会の規則を重んじ、対立などの問題を、ルールに則り、お互いの考えを尊重しながら解決しようとする。
<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の価値観や行動様式の違いを尊重するとともに、多様な文化の理解に努めようとする。 決めつけや偏見が差別の原因になる可能性が高いことを理解し、物事を柔軟にいろいろな角度から見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の価値観や行動様式等を尊重するとともに、多様な文化の理解に努め、共に高め合おうとする。 ステレオタイプ（決めつけた見方）や偏見にとらわれないよう自分の感情や考えを冷静に振り返り、物事を柔軟かつ多角的に見ようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会における様々な価値観や行動様式等を理解するとともに、多様な文化の理解に努め、豊かな関係を築こうとする。 ステレオタイプ（決めつけた見方）や偏見にとらわれないよう自分の感情、考え方、価値観を冷静に振り返り、物事を柔軟かつ多角的に見ようとする。
<ul style="list-style-type: none"> 相手の気持ちや考えを共感しながら聞き、自分の考えを整理することができる。 様々な方法で、自分の気持ちや考えを他者に分かるように伝えることができる。 他者との学び合いや対話を大切にし、意見を調整しながら物事を進めようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の気持ちや考えを共感しながら受け止め、自分の考えをまとめることができる。 自分の気持ちや考えを正確にとらえようとし、様々な方法を活用して率直かつ誠実に他者に伝えることができる。 他者との学び合いや対話を大切にし、合意を形成しながら物事を進めようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者の気持ちや考えを共感しながら受け止め、自分の考えを深めることができる。 自分の気持ちや考えを正確にとらえようとし、様々な方法を活用して率直、誠実かつ適切に他者に伝えることができる。 お互いのアイデンティティ（自分らしさ）を尊重し、対話を重視して合意を形成しながら物事を進めようとする。
<ul style="list-style-type: none"> 人権は、みんなが大切にしようとして話し合っただけのものであり、それを守る責任があることを理解する。 権利を大切に、自律的に判断して責任のある行動をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権は、歴史的に社会で合意が形成されて共通のルールとなったものであり、それを大切にする責任があることを理解する。 正義と責任を重んじ、自主的に考えて判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権は、歴史的に社会で合意が形成されて共通のルールとなったものであり、それを守る責任があることを理解する。 権利の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
<ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の行事にすすんで参加したり、よりよい学級や学校をつくるために、企画の段階から主体的に参画しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主及び自立の精神をもち、よりよい学校や地域をつくるために企画の段階から主体的に参画して、多くの仲間と共に行動しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、多くの仲間と共に行動しようとする。



「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」(平成20年3月)より抜粋

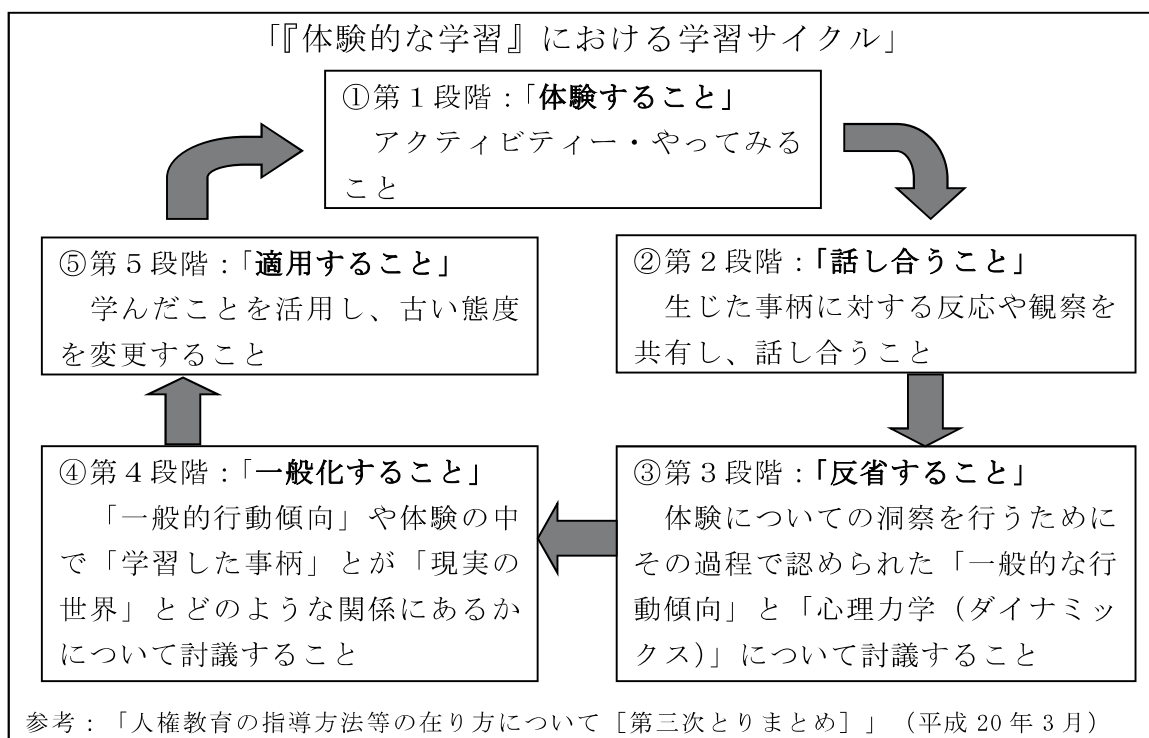
3 人権感覚育成方法に関する基本的事項について

(1) 指導方法の工夫・改善

人権に関する知的理解を深めるための「知識的側面」の育成であっても、知識や情報を単に教える従来の座学的指導方法では不十分です。まして、自他の人権を擁護できるために必要な価値・態度、技能は、言葉だけで教えることはできません。児童生徒が自分で考え、感じ、行動することを通して、はじめて身に付くものです。

人権教育においては、自分の頭と心と身体を使って、実践的・能動的に学習することが重要です。そのような学習がもつべき特長は、「協力的」、「参加的」及び「体験的」であることとされています。

協力的な学習	児童生徒が、学級全員にとって有益な結果を求めて協力しつつ共同で進める学習。生産的に活動する能力、配慮や責任感に満ちた人間関係、社会的技能や自己尊重の精神などを促進する。
参加的な学習	学習の必要性の発見、学習内容の選択なども含め、児童生徒が主体的に参加する学習。他者の意見を傾聴し、他者の痛みや苦しみを共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任を負う能力などを育成する。
体験的な学習	児童生徒が主体的に、自己自身の感性や感覚、知性を総合的に働かせながら、数段階からなる学習サイクルに沿って現実的な体験に取り組みながら進める学習。新たな知識、技能及び態度を包括的に育成する。



前項下図における第1段階の「体験」は、必ずしも現実的な体験だけを意味するわけではありません。明確な目的意識の下に考案された学習活動（アクティビティー）に取り組むことによる擬似体験や間接体験も含まれます。そこでは、ロールプレイ、シミュレーションなど多種多様な手法が用いられます。「体験的学習」のねらいは、「体験」を単なる「体験」に終わらせるのではなく、「話合い」「反省」「一般化」「適用」という具体的、実践的な段階を丁寧に扱うことによって、体験したことを内面化し、自分自身の気付きや変容に結び付けていくことにあります。

人権感覚育成プログラムの中のアクティビティーを実施する際は、この学習サイクルを念頭に置くことが大切です。本プログラムにおいては、ロールプレイなどの体験を実施した後、「振り返り」の場を設定しています。そこでグループや学級全体での話合いを通して、体験を通して感じたこと、自分の生活や経験、知識との関連付けや意味付けを図るように計画しています。

このような「体験」や「参加」を含む学習方法を「参加体験型学習」と言います。人権感覚を育むことを目的とする学習には、この参加体験型学習が有効です。

（2）参加体験型学習とは

参加体験型学習とは、参加者が体験的な活動を組み入れた学習に主体的に取り組めるよう工夫された学習のことです。

一般的には、座学中心、知識中心の学習ではなく、参加者が体験したり、他の人とかかわったりしながら楽しく学習できるよう構成されたものです。

参加体験型学習は、参加者の人権に対する意識の変容を目指します。したがって、参加者の意識の流れに沿ってプログラムを構成することがポイントとなります。また、他者とかかわりながら、「共に学ぶ」ことを大切にしていくことも大きな特長です。

参加体験型学習の基本的な流れ

ねらい	プログラム全体を通して、学習者にどのような変容を促すのかを示した もの。
導入	アイスブレイキングで学習者の緊張感を解きほぐし、「学び合い」が可 能となる雰囲気をつくる。
展開	学習者の意識の流れに重点をおいて構成する。一つから三つ程度のアク ティビティーで構成する。
振り返り	ねらいに近づけたかどうか、学習者自身が学習プロセスを振り返る。 また、気付いたこと、感じたことを学習者同士が「分かち合う場」とす る。

(3) 参加体験型学習の手法

フィールドワーク	学習者が、課題に関するテーマをもって地域に出かけ、五感を働かせ、見たり、聞いたり、触れたり、調べたりといった活動を展開すること。
フォトランゲージ	1枚の写真はときとして、文章や体験以上に多くの情報や感動を伝えることができる。「写真を読む」活動を通して、その写真から事実を読み取ったり、背景を考えたりすること。
シミュレーション	一定の状況を模擬的に設定して、体験的に行動、活動し学ぶ方法である。障害のある人の生活状況を体験する、アイマスク・車椅子体験、高齢者の状況を模擬的に体験する等の手法。
ロールプレイ	学習の内容に応じた場面を設定し、学習者が役割（話し手・聞き手・観察者等）を分担して演技することにより、様々な立場の人の意見や考えを理解し、多様な視点を育てることができる手法。
アサーティブ トレーニング	日常生活の場面における具体的なコミュニケーションのあり方をトレーニングするもの。他者の立場に立って考えたり感じたりすることを学ぶ方法として意義がある。「非攻撃的な自己主張」のスキルを高めることを目標とする。
ブレイン ストーミング	自由な発想で討議し、創造的な問題解決を目指す代表的手法である。特定の目標の実現のためにアイデアを出し合ったり、グループとして行動方針を設定したりする。「他人の意見を批判しないこと」「質より量でたくさんのアイデアを出す」「他人のアイデアを活用したり組み合わせたりすることも可」ということをルールとして、たくさんの考えを引き出す。
ランキング (ダイヤモンド ランキング)	<p>様々なテーマについて、10個前後の「権利・課題・具体的品物名」をカードや一覧表等に記入し、学習者が自分にとっての重要性・必要性に従いランキングする手法。その上で、理由を各自が整理するとともにその結果について学習者相互が意見交換・討議を行うようにする。</p> <div data-bbox="1082 1211 1347 1563" data-label="Diagram"> <p>ダイヤモンドランキングに おける順位づけ</p> </div> <p>※ダイヤモンドランキングは、九つのカードを重要の度合いにより、1-2-3-2-1の順で並べることで、ランキングする手法</p>
カードワーク	カードを使って学習者の意見や考えを収集・分類し、学習者の全ての意見を尊重しながら集団で創造的に問題解決を図る学習方法。4～6人程度のグループで、学習者の意見をカードに記入し、それを模造紙などに貼り、分類してタイトルをつけて整理する。

(4) 教師の役割と留意事項

アクティビティーを準備し、提示し、学習を支援する人を「ファシリテーター（促進者）」と呼びます。人権教育を指導する教師には、ファシリテーターとしての意識が求められます。ここでは、教師は、人権に関する専門的な知識を児童生徒に「教え込む」教え手ではなく、児童生徒といわば対等な関係に立って、自らも共に学びつつ、児童生徒の学習を盛り上げ、促進し、手助けをする、まさに支援者であることが大切です。

【ファシリテーターとしての教師の役割】

- 児童生徒自身が、すでにどのような知識をもっているかに気付かせて一層多くのことを学習するように促し、自分自身の可能性を探求する支援をする。
- 児童生徒の自信や信頼感、開放性、探求心を促進して、共に安心して学習し、成長できるような民主的な雰囲気になった学習環境を築く。

【アクティビティーを実施する際の留意事項】

- 注意深く計画を立て、多くのことを詰め込みすぎないようにする。
- 児童生徒が自由に探求、発見したり、互いに反応し合い、意見を分かち合ったりできる雰囲気を醸成する。
- 「誰もが責任をもって参加する」「自分の意見を発表する」「他者の意見を傾聴する」「意見を言いたくないと感じていることがらについては、発言を強いられない」など、アクティビティーのための基本的原則を、あらかじめ児童生徒に共通理解させておく。
- アクティビティーでの指示は分かりやすく説明する。
- 教師は、児童生徒が直接体験することによって得る「驚き、気付き、納得する」感動や衝撃を損ねてしまうことがないように、学習のねらいや習得すべき知識等に安易に言及しないよう留意する。
- ロールプレイなどが終わった時点で、振り返りや話し合いに入る前に、児童生徒が演じていた役割から抜け出すための時間を十分とり、笛や手をたたく音などで現実の自分に戻れるようにする。

【振り返りの留意事項】

- 最初に、アクティビティーを通して、どのようなことを感じ、学習したのかなどについて、自分なりの言葉で、できるだけ率直に感情や意見を自由に出させる。
- 次に、他の学習者と学んだことについて話し合い、体験したことについて、いろいろな見方・考え方、解釈の仕方などがあることに気付くようにしていく。
- 最後に、それが自分たち自身の生活や社会とどのような関連があると考えのかなどについて話し合わせることを通して、ねらいとする人権感覚育成のための視点に迫るようにしていく。
- 話し合いを進めるに当たっては、教師の意見や考え、あるいは教育的意図を押し付けることがないようにする。授業の終末で、強引に教師が望む結論によるまとめを行うのではなく、あくまでも学習者が主体的に感じたり考えたりするよう仕向けることに留意する。

アイスブレイキングの活用

1 アイスブレイキングとは

参加体験型学習を進める際には、児童生徒が自由に探求、発見したり、互いに反応し合い、意見を分かち合ったりできる雰囲気醸成することが大切です。アイスブレイキングは、「氷のように固まった気持ちを解きほぐす」という意味で、児童生徒が互いに心をほぐす活動として効果的です。

また、アイスブレイキングは、中心となる活動（展開）へつなげるために、グループづくりなどにも活用できます。

2 アイスブレイキングのコツ

(1) 児童生徒への声掛け

あらかじめ児童生徒に「間違えても大丈夫」などと声掛けをしておくことで、児童生徒が安心して取り組めるようになります。また、活動中の児童生徒の反応を取り上げて、称賛しながら進めることも効果的です。

(2) 実施する順番

アイスブレイキングには様々な種類がありますので、児童生徒の発達の段階や実態に応じて、実施するアイスブレイキングを選択することが大切です。

例えば、年度当初など、これから人間関係を構築していく段階の集団では、接触を伴わないアイスブレイキングの方が、抵抗感が少ないと思われます。また、集団で同じ行動を取るような内容から、次第に一人一人の個性を発揮するような内容のアイスブレイキングに移行していくと、円滑に実施できることが多いようです。

3 アイスブレイキングの例

「キャッチ」（所要時間 5分～10分）
 グループ等で内側を向いて輪になります。左手は手のひらを上に向けて広げ、右手は右隣の人の左手のひらの上に、人差し指を立てて置きます。ファシリテーターの「キャッチ」という合図で、左手は左隣の人の右手人差し指をキャッチし、同時に右手の人差し指は、右隣の人の左手から上に逃げます。合図のタイミングで「キャベツ」「キヤット」などと入れると、場が和みやすいです。

「せーの」（所要時間 1分）
 ファシリテーターが「せーの」と声を掛けた後、全員で一斉に手をたたきます。タイミングが合えばクリアです。「せーの」の声掛けのスピードを変えると、タイミングを合わせるのが難しくなります。学級の実態に応じて配慮が必要です。

※事例編の各プログラムの中にも、様々なアイスブレイキングの例が掲載されています。